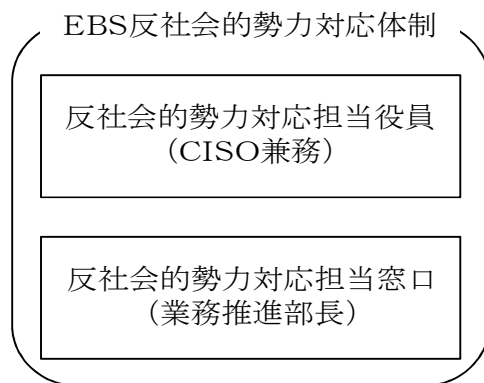


反社会的勢力に対する基本方針

株式会社ebs(以下、当社という)は、暴力団を始めとする反社会的勢力による被害を防止するため、基本方針を以下のとおり定めます。

- (1) 当社は、反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。
- (2) 当社は、反社会的勢力からの不当要求を拒絶するとともに、反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力に対する資金提供は一切行いません。
- (3) 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、警察や暴力追放運動推進センターおよび、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (4) 当社は、反社会的勢力による不当要求に組織全体として対応し、民事・刑事の両面から法的な手段を講じます。
- (5) 当社は、反社会的勢力から役員・社員の安全を確保します。

当社は、この基本方針を実現するため反社会的勢力への対応体制を以下のとおりとします。



制定日 平成24年 7月1日
最終改訂日 平成28年10月1日
株式会社 ebs
代表取締役社長 孫 成一